

【北海道 栗山町】

議会改革の取り組みについて

議会改革特別委員会 副委員長 大場 光晴 議員



栗山町は北海道夕張市の西隣に位置し、夕張川と夕張山地に挟まれた農業を基幹産業とし、面積は神戸町の10・9倍の203・93km²で、人口は、約11・300人で、神戸町の6割ほどの町である。

隣接の夕張市が2007年3月に財政破綻をして国の管理下に入ったのを期に議会改革に着手し、日本で最初に議会基本条例（議会運営における最高規範）を制定した町である。

◆信頼される議会に

- ① 地方分権改革として、重くなる議決責任と問われる説明責任
 - ② 三位一体の改革として、富の再配分から負の再分配の時代へ
 - ③ 平成の大合併として、求められる透明性と多様化する価値観
- これらの社会的背景をもとに、情報公開を推進、住民参加に挑戦、監視・提案機能の向上を目指す。

◆議会基本条例三本の柱

- ① 徹底した情報の公開と共有
 - ② 住民参加の機会の保証
 - ③ 積極的な議員間の討議
- 具体的な条例の特徴
- ① 町民や団体との意見交換のための議会主催による一般会議の設置
 - ② 請願・陳情を町民からの政策提案として位置づけ
 - ③ 全ての議案に対する議員の態度（賛否）を公表
 - ④ 年1回の議会報告会の開催を義務化

⑤ 議員の質問に対する町長や町職員の反問権の付与

- ⑥ 政策形成過程に関する資料の提出の努力義務
- ⑦ 6項目にわたる議決事項の追加
- ⑧ 議員相互間の自由討議の推進
- ⑨ 政務活動費に関する透明性の確保
- ⑩ 議員の政治倫理を明記し、別途議会議員政治倫理条例を制定
- ⑪ 最高規範性と毎年の見直しを明記

⑫ 町民から議会運営に關し提言を聴取する議会モニターを設置

- ⑬ 有識者に政策づくりへの助言をもらう議会サポーターの導入
- ⑭ 正副議長志願者の所信表明の導入
- ⑮ 災害発生時の対応方針を規定（業務継続計画の制定）
- ⑯ 通年議会、文書質問の導入

以上の通り議会の改革に力を注いでいる。

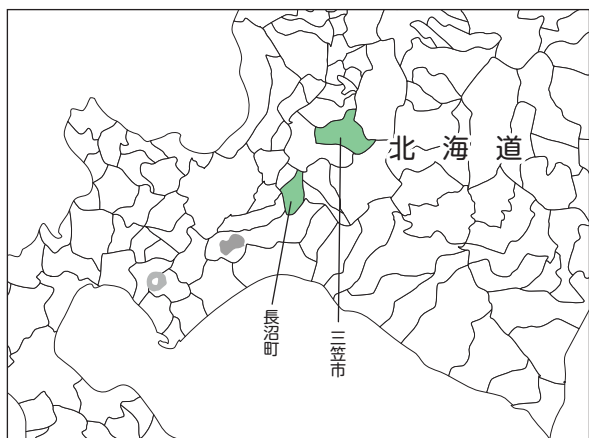
その他、議会中継のシステムの導入やICT化の推進をはじめ、議員のなり手対策事業として議員の学校を開校するなど議会と町民の距離を近づけてきている。

神戸町においても、情報公開を徹底し住民に近い議会を目指して改革を推進したい。



【北海道 長沼町、三笠市】

長沼町児童センター視察記



民生文教常任委員会 副委員長 宮川一美 議員

7月27日、北海道夕張郡長沼町の児童センターを視察した。

長沼町は札幌市付近に位置し、面積は神戸町の9倍、人口約1万人で、農業を主幹産業とした自然豊かな町である。

学校は各1校ずつで、スクールバス通学とのことである。

児童センター整備については、平成28年の総合計画に盛り込み進められ、平成31年4月に開館した。

児童センターの特性

は次の3点とのことである。

①拠点性

子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士が一緒に過ごすことができる居場所となり、地域の拠点となる。

②多機能性

子どものあらゆる課題に直接関わることができ、必要に応じて関係機関に橋渡しすることができるとのこと。

③地域性

地域の住民と、子どもに関わる関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めることができる。

『居たい。行きたい。やってみたい。』を目指して児童センターの運営に努力しているとのことである。

概要は次の通りである。
木造平屋建て、床面積967㎡。

玄関を入ると、ホール兼図書コーナーがあり、子ども達がくつろいでいた。

中央に通路があり、両側に各部屋が配置され、動線が短く、目線が届きやすい設計であった。

各部屋として、子育て支援センター、創作活動室、文化活動室、遊戯室、児童クラブ室、事務室などである。

遊戯室は天井が高く、ボルダリング、バスケットボール、バドミントン

コートが準備されている。また、児童クラブ専用室が3室あり、子ども達が大勢利用していた。

神戸町では今年度、児童館設置の基本設計を行うが、参考にすべき所が多数あると感じた。



プラスチックごみのリサイクル工場を見学



北海道三笠市にある、プラスチック製容器包装のリサイクル会社「エコパーク三笠」を視察した。

この会社では、自治体で分別収集された廃プラスチックを、ペレットなどの製品にリサイクルしていた。

神戸町でも、4月からプラスチック製容器包装の分別収集が始まったが、しっかり分別することで、ごみの多くが再利用できるため、正しいごみの出し方を周知していくことが重要だと感じた。

議会の動き (8月～10月)

10月			9月							8月				
19日 (木)	18日 (水)	10日 (火)	27日 (水)	26日 (火)	22日 (金)	14日 (木)	13日 (水)	7日 (木)	6日 (水)	4日 (月)	21日 (月)	21日 (月)	14日 (水)	
上水道特別委員会	全員協議会	広報編集特別委員会 広報編集特別委員会 全員協議会	交流会	西南濃管内町議会議員研修会	町村議会広報研修会	西濃厚生病院内覧会	第5回定例会 (議案審議)	第5回定例会 (一般質問)	総務建設常任委員会	民生文教常任委員会	第5回定例会 (初日)	新任議員研修	市町村議会議員セミナー 西濃厚生病院説明会 全員協議会	議会運営委員会



ふるさと再発見

表紙の写真は、八条にある瑞雲寺の柿の木で、昭和五十五年十月に町重要文化財に指定されています。関ヶ原の戦いがあつた慶長五年(1600年)、家康は岐阜城が東軍の攻撃によつて落城したと聞き、9月1日に江戸を出発して、13日に岐阜に入り、14日には赤坂へ向かつて進軍したとされています。その道中、神戸町の白山神社で休憩していた家康に、瑞雲寺の住職が大きな柿を献上したところ、「大垣(大柿)わが手に入れり」と喜び、「ああシブかった、シブかった」と大声で叫び、柿を前庭にはらまいて、「小姓ども、大垣(大柿)を奪い取りにいたせ」と、上機嫌だったと言われています。本当は、甘い柿なのに、とっさにひょうきんな一面をのぞかせ、今度の関ヶ原の戦いは「八部勝った」(四部勝った十四部勝った八部勝った)と手をたいて大笑いし、瑞雲寺に柿寺の称号と寺領十石を与えられたそうです。

※小姓とは、武士の職の一つで、將軍周辺の雑用を務めた。

12月定例会のお知らせ

☆会期の日程

- 12月 4日 (月) 開会、議案の説明
- 12月 13日 (水) 一般質問
- 12月 14日 (木) 議案の審議

☆場所

役場3階 議場

☆時間

午前9時30分から